

## 22 国民春闘 ケア労働者の大幅賃上げ・底上げアクション(案) ～地域の仲間の力を結集し、 ケアワーカーの底上げと地域の賃金水準の底上げを図ろう～

### 1. ケア労働者の大幅賃上げを実現し、労働者全体に波及させる

約2年にわたるコロナ禍のもと、ケアワーカーの人たちは感染リスクを抱えながらも私たちの暮らしの基礎を支えてきました。新自由主義政策が医療・介護や公衆衛生体制などを脆弱化させてきたことが浮き彫りになったことで、国民のいのちを最優先に医療・公衆衛生拡充への転換をめざす「いのちまもる緊急行動」に取り組みました。運動の中で、あらためて、医療・介護・保育・学童保育などのケア労働の現場は女性・非正規の比率が高く、全産業平均と比べても賃金水準は低く抑えられていることを社会的にアピールしてきました。

地域の医療・福祉・公衆衛生を守るためにも賃金・労働条件の改善が急務であることが明らかになる中で、岸田首相も、「ケア労働者の賃上げを図る」「全産業平均との格差を解消する」と表明せざるをえなくなりました。しかし、緊急経済対策では、介護士・保育士9,000円、看護師4,000円と格差を解消するには程遠く、また対象者も限定されており、現場ではあわせすべての労働者を賃上げしようとする定昇分にはかならないとの声が上がっています。

21秋闘によって、地域の医療・福祉・公衆衛生の拡充にはケア労働者の大幅賃上げ・大幅職員増が不可欠であるとの社会的な認識は高まっています。22春闘では、この社会状況の変化を確実に大幅賃上げ・大幅職員増につなげていかなければなりません。

2010年代には、公務・教育・医療・介護など公共性の高い事業で非正規化・低賃金化が進み、実質賃金が大幅に落ち込んでいます。そのことへの反省からイギリスではエッセンシャルワーカーの大幅賃上げが大きな課題となっています。全産業平均を大きく下回るケア労働者の賃金底上げを図ることは、地域の賃金水準の底上げにつながります。地域の賃金水準が引きあがれば人勧へも反映されることになり、それは年金や各種補助金などへも波及していきます。22国民春闘のスローガンでもある「誰もが希望の持てる公正な社会」の実現にむけ、22年6月末までの間、ケア労働者を大きく仲間に迎え「ケア労働者の大幅賃上げアクション」を推進します。

### 2. ケア労働者大幅賃上げアクションの目的

取り組みの目的は下記の3つです。

- (1) 22国民春闘で、看護師、介護職員、保健師、保育士などのケア労働者の賃金4万円以上の大幅引き上げ・底上げを図らせる。
- (2) 要求実現の過程で国民春闘共闘・全労連の組織拡大を実現し好循環をつくる。
- (3) 医療、介護、保育などのケア職場の職員配置基準の改善・大幅増員など抜本的な拡充を実現させる。コロナ感染拡大に備える体制の確立を求める。

介護・看護・保育など、関係単産の春闘アンケートでも4万円以上の引き上げを求めています。国・自治体による財源の確保とあわせ、22春闘で大幅賃上げをめざします。

9000円・4000円と低額な政府の支援策を上方修正させるにも、各職場で実際の賃上げにつなげるにも、ケア労働者の組合を大きくしなければいけません。組合のある事業所では、非正規職員も含めたすべての労働者と対話し一緒に運動を作っていくことが求められています。あわせて、圧倒的に多い地域の組合のない事業所に、制度を知らせ「組合の交渉で、すべての労働者の賃上げを実現しよう」と声をかけていかなければいけません。

また、この間の公務リストラや、各業種の職員配置基準の低さから現場の過重労働も深刻です。現場からは「賃上げよりも職員増を」の声が絶えません。大幅賃上げと合わせて、職員の大幅増、最低基準の改善を求めています。

### 3. 取り組みの具体化

- (1) 国・自治体に向けた運動
- (2) 大幅賃上げ実現に向けたとりくみ
- (3) 要求実現と組織拡大の好循環をつくる  
を3つの柱に運動を具体化していきます。

#### (1) 国・自治体に向けた運動

「ケア労働者の大幅賃上げアクション」のスタートとして、12月1日に政府に緊急要請を行い、12月2日、13日に記者会見を行いました。その緊急要請書をもとに12月17日には参議院予算委員会で共産党小池議員による質問が行われています。さらに問題点を広げ補助の大幅引き上げを求める大きな世論を作っていきます。あわせて、職員の増員をもとめ自治体への要請行動も強めていきます。

すでに始まっている「新しいのちまもる署名」を推進します。ローカルビックアクションや3月10日の統一行動日での事業所訪問、地域のケア体制の確立を求めるアピール採択などに取り組みます。ディーセントワーク宣伝やSNSを使ったアクションなど、世論を作っていきます。

#### (2) 大幅賃上げ実現に向けたとりくみ

ケア労働の職場では大幅賃上げをめざし、あきらめず22春闘を闘います。回答指定日3/9、統一行動3/10に向けて職場での要求討議を行います。要求書提出一団体交渉の取り組みを構築します。3/10にスト含む「目に見える行動」を構え、大幅引き上げの回答を引き出します。

#### (3) 要求実現と組織拡大の好循環をつくる

ケア労働者の大幅賃上げは、声を上げる・立ち上がる労働者を増やさなければ実現しません。単産版「変えるリーフ」(ケア労働者版VOICE)を作成し、声を集めます。事業所訪問や市民講座などの対話に場づくりを積極的に行います。

#### 4. 運動を推進していくための準備

##### (1) 全員参加の運動のために一みんなの思いを出し合おう

ケア労働者の職場は、職員体制の抜本的改善、専門性にふさわしい賃金水準など、みんなが持っている思いを出し合い、職場改善・賃上げ要求へと整理していきます。

国・自治体に向けた制度改善要求、職場に向けた職員配置・大幅賃上げ要求を整理し、取り組みへとつなげていきます。

ケア労働者以外の職場では、自分たちが住みたいと思う地域のあり方、利用しやすい医療・福祉のあり方を話し合い、地域づくりに向けた要求へとまとめていきます。

##### (2) 単産・地方とともに意思統一を図り、運動をスタートさせます

現場で働く労働者との問題点の共有を図り、運動を大きく展開させる意思統一の場として、キックオフ集会を開催します。

多くの仲間の参加で運動をスタートさせます。

日時：2021年1月15日（土）14：00～16：00 オンライン

主催：国民春闘共闘・全労連

目標：200人